

平成27年度 第4回小城市協働によるまちづくり検討委員会 議事録

- 開催日時 : 平成27年8月24日(金) 午後2時～午後3時47分
- 開催場所 : 小城市三日月保健福祉センター『ゆめりあ』
- 出席委員 : 五十嵐委員、安德委員、本村委員、原口委員、眞子委員、秋丸委員、山田委員、横山委員、木下委員、光岡委員、原委員、大坪委員、西岡委員、中島委員、石橋委員、古川委員、光石委員
- 事務局 : (総務部 企画政策課)
大橋企画政策課長、池田市民協働推進係長、山田主査
- 関係課職員出席者数 : 3名
- 傍聴者数 : 1名

《 議 事 録 》

午後2時 開会

1. 開 会

○大橋企画政策課長

それでは、ただいまから平成27年度第4回目の小城市協働によるまちづくり検討委員会を始めさせていただきます。

今日は、通常市役所の会議室を使っておりますが、今回都合によりまして会場を変えさせていただきます。ゆめりあのホールということで、何度かおいでになった方もおられるかと思えます。保健福祉センターとして、2階にはいろんな運動関係の器具をそろえて、非常によく使われている施設でございます。

明日は朝から台風15号が最接近するというようなことで、非常に慌ただしい状況でこの会議を開催させていただくことをまたおわびを申し上げます。なるべく早く終わって、それぞれ対応をしていただけるように配慮させていただきたいと思えますが、よろしく願いいたします。

前回は3回目、この委員の皆さんと庁内の検討委員会のメンバーでワークショップを体験していただきました。その内容については、また後ほど資料をもって説明があるかと思えます。

今日の議事としては4つございます。この進行については五十嵐委員長のほうに進めていただきたいと思っております。

それでは、2番目の委員長挨拶から議事のほうを進行まで五十嵐先生よろしく願いいたします。

○五十嵐委員長

どうも皆さんこんにちは。検討委員会も第4回目を迎えました。年内残すところあと3回ほどを予定しております。大詰めでございます。先ほどお話がありましたように、強い台風接近中で、それぞれの委員さんの御自宅も備えが必要でしょうし、何と言っても行政区、自治活動としての防災、そういった機能も問われる台風であろうかと思っています。消防団等は既に待機状態かもしれませんし、そういう災害対応も含めまして、これから協働のまちづくりが極めて重要になってまいりますので、本委員会のこれまでの検討状況を踏まえまして、今後の委員会の取りまとめに努力をしたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。

早速議事に入らせていただきます。

まず第1番目、第3回検討委員会の振り返りでございます。資料1をごらんください。

事務局、簡単に御説明をお願いします。

○池田市民協働推進係長

企画政策課市民協働推進係の池田です。よろしくお願いします。

議事の1番目、**第3回検討委員会の振り返り**を、資料1「協働のまちづくりをみんなで考えよう！」でしたいと思います。

7月30日の検討委員会で、この検討委員会の委員の皆さんと小城市役所の職員で構成する地域との協働体制庁内検討委員会作業部会部員の皆さんで、「協働のまちづくりについてみんなで考えよう！」をテーマにワークショップを開催しました。

まず、地域活性化、子育て・教育、雇用・産業、くらしの安全・安心、福祉・健康、5つのテーマで班分けをして、人口減少を前提にした小城市の課題を各自附箋紙に記入して出し合ってもらい、似通った課題をまとめ、その課題解決に向けた協働のあり方を市民、事業所・NPO、行政の役割について各班で話し合いをしてもらいました。資料1は、ワークショップの際に附箋紙に記入してもらったものをまとめたものです。表の見方ですが、左の列が、人口減少を前提にした小城市の課題を出してもらったものです。右の列が、その課題解決に向けた協働のあり方について、市民、NPO・企業、行政とそれぞれの役割を記入し

てもらったものです。ワークショップの時間が限られていたこともあって、十分に対話することができなかった部分もあるかと思いますが、簡単に表にまとめています。後もってご覧になられてください。

以上で説明を終わります。

○五十嵐委員長

ありがとうございます。私のファシリテーションが必ずしもうまくいっていませんで、混乱を来した点があるかと思えます。また、想定されるテーマ全てについて、各島ごとに進めていただいたということもありまして、全体的な意見の集約ができておりません。とりあえず協働によるまちづくりを進めるに当たっての大きなテーマについて、この委員会の委員さん、それから市の協働担当の職員との間でのある程度の共通認識を持とうという趣旨で行ったものでございます。当日参加されなかった方もおられますので、何か御質問、御意見等ございますでしょうか。よろしゅうございますか。とりあえず御一読願いたいと思います。後で今日の協議事項にもありますけれども、三里地区でワークショップを開催する予定であります。そのワークショップの運営に際して、この検討委員会のメンバーの方々にも御協力をいただきますので、そういったことの訓練の意味を込めて行ったワークショップであるということも御理解いただきたいと思えます。

それでは、議事の2、行政区（自治会）まちづくりアンケート調査の報告について、事務局から御説明をお願いいたします。

○池田市民協働推進係長

議事の2番目、行政区・各種団体アンケート集計結果について、資料2と資料3で説明をしたいと思います。

まず、資料2、小城市行政区（自治会）まちづくりアンケート調査報告書概要をご覧ください。

まず1ページ開いてもらって、目次です。2ページから6ページは行政区（自治会）の属性として、平成27年の3月31日現在の行政区の構成、人口、世帯数、人口割合をグラフ化しています。2ページが小城市内の地区別・小学校区別の行政区の構成比です。3ページが地区別・小学校区別の人口の構成比です。4ページが地区別・小学校区別の世帯数の構成比です。5ページ、6ページが地区別・小学校区別の人口割合です。年少人口、生産年齢人口、老年人口の割合、また6ページは年代別の人口の構成比になっています。

開いてもらって、7ページ。この行政区アンケート調査の計画について記入をしています。調査の目的です。行政区内での地域活動の状況を把握し、今後の協働によるまちづくりの推進に向けた基礎資料として活用することを目的としています。

調査方法です。4月の定例区長会（全体会）でアンケート調査票の配布をし、区長文書配達による返送回収をしております。

調査の時期です。平成27年の4月中旬から5月中旬にかけて実施をしております。

調査対象・回収結果です。180行政区全ての区長さんに調査票を配布しております。154の行政区で回答をしてもらっています。回収率は85.6%でした。下の表は、地区別の回収状況を記入しております。回収率が一番良かった校区が砥川校区で100%回答をもらっております。回収率が一番低かったのが三里校区で62.5%でした。

1ページめくってもらって、9ページからが調査結果です。

まず上の円グラフは、回答してもらった**地区別行政区の構成比**です。旧町ごとに区分してグラフ化しています。下の円グラフは、**小学校区別行政区の構成比**です。

10ページ、区長の年齢です。**区長の年齢**は、緑、紫、青色の部分で足した60歳代以上が全体で86.4%を占めています。桜岡校区、牛津校区では、全ての区長が60歳以上となっています。また、牛津校区では、他地区に比べて70歳以上が43%と最も多く、芦刈地区では70歳以上がいらっしやらず、比較的若い区長さんが多いです。

11ページ、**区長の職業**です。紫色の部分は無職ですが、全体の29.9%になっています。桜岡校区では無職の方が69.2%、牛津校区では50%と無職の方が過半数を超えています。一方で、仕事をしている方が多いのは、芦刈地区、砥川地区、三日月地区となっています。

12ページ、**区長の在職年数**です。青色と赤色の部分ですが、在職年数2年未満が全体の88.3%になっています。三里校区、芦刈地区では、在職年数が2年未満の方が100%と区長さん全てが2年未満ということになっています。

13ページ、**区長の選出方法**です。緑色の部分、輪番制による選出が全体の37.9%と一番多いです。特に多いのが三里校区で80%となっています。他の特徴としては、桜岡校区では赤色の総会等で協議が38.5%、岩松校区では青色の選挙が50%、牛津校区では紫色の指名が31.3%になっています。

14ページ、**行政区への加入率**です。ピンク色の加入率100%の行政区が全体の60.5%となっています。一番多いのが三里校区と三日月地区の66.7%です。岩松校区と三日月校区で

は加入率が70%未満のところは1行政区ずつありました。

15ページ、**一世帯当たりの区費**、1年分の区費です。三日月地区、牛津地区、芦刈地区では、緑色の1万円以上1万5,000円未満が一番多いです。小城地区では紫色の1万5,000円以上20,000円未満が多くなっています。特に三里校区では3万円以上が50%と、区費が高い傾向にあります。

16ページ、**行政区の活動計画や案内方法**です。全体で見ると、チラシの全戸配布が63%で最も多く、次いで回覧板が58.4%となっています。下の表は、地区ごとの集計表です。小城地区では回覧板、その他の地区ではチラシの全戸配布での案内が多かったです。

17ページ、**行政区の合意形成のしくみ**です。総会の開催状況ですが、緑色の年1回総会を開催している地区が多く、次いで2回、3回以上となっています。総会を開催していない行政区はなく、岩松校区では2回以上が40%となっています。下のグラフは役員会の開催状況です。どの地区でも役員会を開催されており、3回以上開催しているという地区が多かったです。

18ページ、**行政区内の情報収集方法**です。全体で見ると、近隣世帯からの情報提供が一番多く86.4%です。下の表ですが、特に小城地区では近隣世帯からの情報提供が92.4%と、ほかの3地区に比べて10ポイント程度高くなっています。岩松校区、砥川校区などは特に気になる世帯、独居老人世帯等への訪問も40%を超え高くなっています。

19ページ、**行政区の団体（下部組織）の構成**です。下の表ですが、小城地区、三日月地区、芦刈地区ではこども会・こどもクラブが高くなっていますが、牛津地区では老人会・老人クラブが92.6%と高くなっています。また、婦人会は全地区ともに低くなっており、桜岡校区においては婦人会が下部組織となっているところはありませんでした。

20ページ、**行政区の団体の定期的会合**です。青色と赤色、緑色の部分を足した年1回以上開催している地区は全体の73.4%です。特に三里地区は割合が高く100%となっています。また、岩松校区では、紫色の部分のなし・開催していないが35%となっていました。

21ページ、**認可地縁団体の認可**についてです。「認可を受けている」が一番多かったのは、三日月地区の62.9%、次いで芦刈地区の54.2%です。また、認可を受けているのが一番少なかったのが三里校区の20%です。

22ページ、**認可地縁団体の長と行政区の区長**についてです。認可を受けていると回答された行政区のうち、区長と自治会長は同じ人であるの割合は全体の93.4%と、ほとんどの地

区が区長と自治会長が同じ人になっています。

23ページ、**行政区での活動状況**です。「地域の清掃や美化」と「生活道路や街灯の管理」がいずれも92.9%と9割を超えています。次いで「集会所の管理」、「祭りの実施」となっております。

24ページは、地区ごとの集計表です。これを見ると、三日月地区では祭りの実施、集会場の管理がそれぞれ100%と、ほかの地区に比べて高くなっています。

25ページから30ページは、**行政区での活動で最も重要な活動**について、1番から3番まで順番をつけてもらったものです。全体的に見ると、地域の清掃や美化活動が行政区の活動として一番重要だと考えられていらっしゃる地区が多いようです。

27、28ページは、2番目に重要な活動です。28ページ、地区ごとの集計表をみると、牛津地区、芦刈地区は⑧防災を挙げられている地区の割合も高いです。

29、30ページは、3番目に重要な活動です。30ページ、地区ごとの集計表をみると、㊸の高齢者の支援を挙げられているところも出てきています。

31ページ、**行政区での活動に対する住民の協力**についてです。

青色と赤色の部分、積極的である、比較的積極的であるを足すと全体の82.5%となっています。この青色と赤色の部分が最も高いのが三里校区で100%になっています。最も低いのが牛津校区の68.8%でした。

32ページ、**行政区での活動の問題点**です。全体で見ると、「高齢化」が63.6%で最も多く、次いで「役員の引き受け手がない」が41.6%、「役員の負担が大きい」が32.5%になっています。

33ページは地区ごとの集計表ですが、桜岡校区は高齢化と、役員の引き受け手がないが同率で61.5%と高くなっています。

34ページから37ページは、**行政区の役割として最も重要なもの**についてです。

1番、2番と順番をつけてもらっています。一番重要な役割と考えられていることが、「地域内の住民の親睦を深めること」で51.3%と最も多く、次いで「地域における生活環境の維持管理」で33.8%になっています。

35ページは地区ごとの集計表ですが、他の地区では「地域内の住民の親睦を深めること」の割合が高いのですが、芦刈地区では、「地域における生活環境の維持管理」が50%と最も高くなっています。

36ページは二番目に重要な役割と考えられていることですが、「地域における生活環境の維持管理」が31.8%と最も高く、次いで「地域の問題への自主的取り組み」が28.6%になっています。

37ページは地区ごとの集計表ですが、各地区によって行政区の役割を考えられる時に役割に対する考え方が違っていることが伺えます。

38ページ、**行政区に必要な市からの支援**です。「活動事例や助成情報の提供」が51.3%と最も多く、次いで「活動経費についての助成」、「市職員の積極的な地域活動の関わり」という順になっています。

39ページは地区ごとの集計表ですが、様々な支援が必要で、それぞれの地区で市からの支援の必要分野が違っていることが伺えます。

以上で行政区(自治会)アンケートの集計結果の説明を終わります。

引き続き各種団体アンケートまで説明した方がいでしょうか。

○五十嵐委員長

団体のほうもお願いします。

○池田市民協働推進係長

それでは、引き続き資料3、小城市各種団体まちづくりアンケート調査報告書概要版で説明します。

2ページが目次です。3ページは、この各種団体アンケート調査の計画について記入をしています。

調査目的です。市内で活動をされている各種団体の活動状況等を把握し、今後の「協働によるまちづくり」の推進に向けた基礎資料として活用することを目的としています。

調査方法です。郵送及び各団体の会合等に出向き依頼をしております。

調査時期です。平成27年4月中旬から5月中旬に実施をしております。

調査対象・回収結果です。

調査票を116団体に配布をし、79団体に回答してもらっています。回収率が68.1%でした。

4ページ、**回答団体の属性**です。

回答してもらった団体は、ボランティア団体が最も多く、33団体で41.8%、次いでNPO法人が11団体の13.9%、協働の補助金を活用されている団体が10団体の12.7%でした。

この報告書は、団体を区分をするときに、居住地域を対象とした組織である地縁団体と、

特定の目的で集まった組織の志縁団体とに区分して比較しています。

地縁団体として分類しているのは、民生委員・児童委員連絡協議会、消防団、婦人会、老人クラブ、PTA連絡協議会、青少年育成市民会議を地縁団体として分類しています。志縁団体として分類しているのは、ボランティア活動団体、体育協会、社会福祉協議会、NPO法人、協働補助金活用団体、その他まちづくり団体を志縁団体として分類をしています。

5 ページからが調査結果です。

5 ページから10ページは**団体自身のこと**についてです。

まず5 ページ、6 ページは**主な活動地域**についてです。市内全域を活動範囲とする団体が8.2%を占めています。また、旧町のみを活動地域としている団体は、各町ごとにほぼ同数程度活動をされています。

6 ページは地縁団体と志縁団体の比較です。ともに市内全域を対象とされている団体の割合が多いですが、地縁団体より志縁団体のほうが市内全域を活動地域としている団体の割合が多いです。

7 ページ、8 ページ、**主な活動の内容**についてです。

小城市には、多岐にわたる分野に属する団体が活動をされていますが、「子どもの健全育成を図る活動」が48.1%、「保健、医療又は福祉の増進を図る活動」が43%、「まちづくりの推進を図る活動」が40.5%でした。今回の調査では、国際協力活動、科学技術の振興を図る活動をしている団体はありませんでした。

9 ページ、**活動年数**です。活動年数が10年以上の団体が68.4%で、続いて5年から10年未満、3年以上5年未満が12.7%でした。

下の円グラフは地縁団体と志縁団体の比較です。地縁団体は設立されて10年以上の長きにわたって活動されている団体がほとんどですが、志縁団体は10年未満の団体が42.1%と、比較的活動年数が短い傾向にあります。

10ページ、**会員数**です。会員数が30人未満の団体は65.8%でした。その中でも会員数が10人以上30人未満の団体が一番多いです。

下のグラフは地縁団体、志縁団体の比較です。会員数の違いが顕著で、地縁団体は会員数100人以上が59.1%で最も多いです。志縁団体については、会員数30人未満が多いです。特に志縁団体は会員数10人未満も31.6%と多いですが、地縁団体は10人未満で活動されている団体はありません。

11ページから16ページは、**団体の活動**についてです。

11ページは、**活動に関する困りごと**です。「会員が減少・不足している」が最も多く、55.7%、次いで「活動資金が不足している」が27.8%、「リーダー・役員が不足している」が22.8%と続いています。

12ページ、13ページは、**行政に望む支援**です。広報・PRに関する支援が最も多く、39.2%、次いで経済的支援が27.8%、情報提供や学習・研修などの支援が24.1%、活動の成果が活かされる仕組みづくりが17.7%と続いています。

13ページは、地縁団体と志縁団体の比較です。地縁団体、志縁団体ともに広報・PRに関する支援を望むというのが一番多いです。また、志縁団体に比べて、地縁団体のグラフの2段目「組織づくりや運営・活動に関する相談体制の充実」が地縁団体では2番目に挙げられていますが、志縁団体では、9番目、5.3%で、相談体制の充実は地縁団体の方が望んでいらっしゃる割合が高いという事になります。

14ページ、**他団体の連携・協力**についてです。同様の活動をしている団体が最も多く、75.9%、続いて、行政、学校の順になっています。「連携・協力をしていない」と回答された団体も4団体、5.1%ありました。

下の表は地縁団体と志縁団体の比較です。特徴的なのは、地縁団体は企業と協力・連携をしているが0%ですが、志縁団体については、企業と連携しているが14%ありました。

15ページ、16ページは**広報の手段**です。多様化する伝達手段のうち、双方向性のSNSを活用している団体は少なく、ほとんどがチラシ、市報を広報手段とされています。

16ページは、地縁団体と志縁団体の比較です。地縁団体はLINE、Twitter、Facebook、メールが0%になっていますが、志縁団体については、Facebook、メール、LINE、Twitterも広報手段として挙げられています。

17ページから21ページは、**協働の進め方**についてです。

17ページ、18ページは「**協働のまちづくりをすすめる上で何が最も重要か**」についてです。「まちづくりへの市民参画を推進する」が重要と考える団体が40.5%と最も多く、次いで、「地域のまちづくりのニーズを把握し、情報を共有する中で事業を展開する」が31.6%と続いています。

18ページは、地縁団体と志縁団体の比較です。志縁団体については、「まちづくりへの市民参画を推進する」が最も多く、42.1%で突出しております。特徴的なのは、その次に志縁

団体は、「市民の役割、行政の役割を明確にし、それぞれがその役割を果たす」が2番目に多くて28.1%になっていますが、地縁団体では、5番目13.6%と低くなっています。

19、20、21ページは、「今後、小城市が重点的に取り組むべきことは何か」についてです。「急激な高齢者の増加への対応」が最も多く46.8%、少子化対策が38%と、人口問題に対する対応が求められています。次いで、「地域力の向上や魅力ある地域づくり」が31.6%の順になっています。

21ページは、地縁団体と志縁団体の比較です。特徴的なのは、地縁団体では、「安全安心の確保（消防、防犯、交通安全）」が40.9%挙げられています。志縁団体では、8番目12.3%と低くなっています。地縁団体の方が安全安心の確保は小城市が重点的に取り組むべき事項だと考えられている割合が高いです。

以上で行政区・各種団体アンケート集計結果について説明を終わります。

○五十嵐委員長

はい、ありがとうございます。御承知のように、この委員会ではアンケートを3つやっています。最初にやったのが市民アンケート。市民アンケートについては、その概要については報告をいただいていますので、今回は割愛をしています。

あと2つが、行政区、自治会に対するアンケート。主にこれは区長さんを通じて行ったものですね。もう1つが、活動団体、NPOだとか、任意組織も含めてですが、そういった団体等へのアンケートを行っています。とりあえず、資料2は行政区（自治会）アンケートの結果の概要がございます。

まず、この資料2の行政区（自治会）のまちづくりに関するアンケート結果について、御質問、ご意見、ご感想はございますでしょうか。どこでも結構です。おおむね予想されるものでしょうか、意外なものもございますでしょうか。どこでも結構ですが。

ちょっと僕が確認していなかったのですが、これは区長さんは手当はあるんですか、全ての地区で。これは全部同額ですか。

○木下委員

いや、ばらばらです。違います。

○五十嵐委員長

自治会によって違うわけですね。

○池田市民協働推進係長

はい。

○五十嵐委員長

それは自治会によって決定されるんですね、幾ら払うかというのは。

○木下委員

ゼロはないと思いますよ。

○五十嵐委員長

役員という形では、区長さん以外にも手当はあるんですかね、その会計だとか書記だとか。

○木下委員

ええ、協議役というのはあります。

○五十嵐委員長

ありますか。

○木下委員

はい。

○池田市民協働推進係長

済みません。区長さんには、市の非常勤特別職として報酬があります。

○五十嵐委員長

市の方からの報酬が出ている。

○池田市民協働推進係長

はい、あります。それも一律ではないです。

○五十嵐委員長

一律ではない。それは基準は何で、一律ではないのは何でなんですか。

○木下委員

戸数でいくわけです。

○五十嵐委員長

ああ、戸数で。

○木下委員

はい、戸数です。

○五十嵐委員長

なるほどね。そうすると、それ以外の会計さんとか、そういった方々に対する手当はそれ

ぞれの……

○木下委員

集落で。

○五十嵐委員長

集落、自治会で判断しているということですね。

○秋丸委員

各集落で長の報酬とかは、戸数の多かったり少なかったり、ある程度比例すると思うが、私の住んでいる集落は全体的にお金が入ってこないという理由で、カット、カット、カットしないといけないということで、集落の協議の中でカットしたりはしてきています。だから一概に、集落によって全然開きが大きく違うと思う。区長は、そんなに貰っているというところもあると思うが、自分の集落と比べると、やっぱりそうではないだろうと思う。その辺は、区費などの集金が少なかったり、区長も役員も全部報酬を減らそうと、2年前に私の住んでいる集落は減らしました。全体的に考えると、戸数割でいくのが一番妥当だが、そういうわけにはいかないところもあると思う。私の住んでいる集落のようにいかないと思うが、やっぱりそれぞれだと思えます。

○五十嵐委員長

はい。この検討委員会では、そういう役員手当についても当然、検討項目に入ります。そういう意味ではちょっとデータとしてはないので、次回までに、とりあえず市が把握している範囲で手当が月額幾ら払われているか、最大、平均、最少くらいで出していただけませんか。いいですか。

○池田市民協働推進係長

はい。

○五十嵐委員長

別にヒアリングする必要もなく、市が把握している範囲で構わないと思いますが。

○池田市民協働推進係長

はい。

○原口委員

ちゃんと特別職手当という一覧表があります。

○五十嵐委員長

ありますよね。ですから、それはあくまでも市が把握している問題であって、それぞれの自治会ごとにプラスアルファとかがあるわけですよね、今のお話だったら。

○原口委員

そうです。

○五十嵐委員長

そうですね。だから、実態としての数値も知りたいということです。

○原口委員

少額ですけども、分館長手当というのが一応市から来ます。

○五十嵐委員長

なるほど、分館長、公民館のほうですね。わかりました。

この自治会アンケートにつきまして、ほかに何か御質問、御意見、御感想ございますか。

○木下委員

このアンケートは、行政等で今後どういうふうな扱いをされていくんですかね。

○五十嵐委員長

このアンケート結果を踏まえて、問題があるところを当然是正するような意見を出していくことになると思います。ですから、どういったところに問題があるかというようなところをちょっと御意見いただければありがたいと思うんですが。

○木下委員

だから、せっかくこのアンケートをとられたから、反映されるまちづくりにしていかなくちやいけないと思うんですね。

○五十嵐委員長

はい、そういうことです。

後でアンケート結果の取りまとめ、整理のところでお話をしますけれども、この主に区長さんが答えたアンケートの中で、大きな問題があるところは注意をしていただきたいと思います。その自治会の区長さんのなり手がなだとか、高齢化しているだとか、そういう問題もございましてしょうし、問4で在職年数を聞いていますけれども、これはいわゆる任期の話であって、更新も当然あるわけですよね。任期が2年だけけれども、もう1期やってみようみたいな感じで、実質的には4年やっている人もいるわけでしょう。そうはならないですか。

○木下委員

ですね。

○五十嵐委員長

ですよ、実態はですね。

○木下委員

ええ。

○五十嵐委員長

ですから、問4は、これはあくまでも在職年数というのは、これは恐らく任期で答えているんでしょうかね。違う、実質で。

○池田市民協働推進係長

任期ではなく、実際の在職年数です。

○五十嵐委員長

在職で、実質ですね。はい。

あと、問5区長の選出方法のところでも、輪番制が多いんですけども、選挙以外ですね、総会等で協議だとか指名等があるんですが、だから、当然、これは事前の根回しをした上で、恐らく協議とか指名になるわけですよ。つまり、根回しをしてというようところが、実態としてはかなり多いんだろうと思うんですよ。総会で決めるといっても、選挙以外の方法で決めるとなると、恐らくそういったことはされている可能性はあるわけです。

そういった意味で、区長も含め、役員の選出方法が民主的なものになっているかどうか、こういったところは十分配慮する必要があるだろうと思っています。

あるいは問6で、行政区への加入率、これが著しく低いところ、そういったところは、そういう参加意識が極めて薄いというふうに理解されますし、大きな問題になるだろうと思います。

問7区費もかなりばらつきがあるんですが、これは合併前の慣習をそのまま引きずっているということではないでしょうか。1世帯当たりの区費、1万円から3万円まで。

○木下委員

行政区で神社を持ったりしたところは、ちょっと違うんですよ。やっぱり高くなるんですよ、維持費が。だから、その辺、やっぱり上下ありますね。神社を持っているところはそれだけ余計に貰わないといけない。

○五十嵐委員長

でしょうね、はい、わかります。

○本村副委員長

だから、この区費については、今、木下さんが言われるように、やっぱり集落で年間維持費というのは、ある程度考えないといけない。やっぱり戸数によって、その維持費の負担が区費に反映されているんですよね。だから、私のところは、小城市で2番目に世帯数が多いんですけども、私のところだったら、逆に言うたら今の区費であれば十分な活動で繰越金も残せる、積立金も順調にいけるという状況なんです。戸数が少ないところほど、今、秋丸さんが言った、手当を減らさないと、その財源が確保できないという。だから、そうなるとう体的なやっぱり行政区のスリム化を図ってある程度の平準化を図らないと、そういう財政的なものからしても、非常に運営が難しくなっていくというのが現実だと思うんです。

○木下委員

役員手当を減らすと、なり手がなくなるんです。

○本村副委員長

そうそう。

○木下委員

そこら辺もあるんです。

○五十嵐委員長

はい。

○木下委員

だから、その辺のすり合わせがちょっと難しいところかなと思うんですけどね。

○五十嵐委員長

今回のこの検討委員会で、行政区の区割りというか、その編成の変更までは僕は想定、イメージしていなかったんですが、場合によっては、そういったことまで考えざるを得ない状況にあるという理解でよろしいですか。

○木下委員

おっしゃるとおりですね。小さな集落を大きくというような、行政区をですよ、ありますね。

○五十嵐委員長

はい。

○本村副委員長

僕は、これは重要だと思うんですけどね。

○五十嵐委員長

はい、わかりました。その場合、住民の抵抗って大きいですか。

○本村副委員長

大きいでしょうね。

○五十嵐委員長

大きいでしょうね。

○木下委員

だから、人口が減っていくから、組織自体が成り立っていないから、ちょっと大枠になるわけですね、くくりをですね、そういうことがやっぱり必要になってきましたね。

○五十嵐委員長

はい、わかりました。

○秋丸委員

みんな1円でも上げると言うと、「おお、そのようにや」と言うし、下げたら喜ぶが、やっぱりその辺りが。それから、他の人もその辺りの内容を十二分に把握してわかってもらわないと、どうして上げているのかとなる。こういった理由で上げているということをやっぱり理解してもらわないといけないと思う。

○五十嵐委員長

ですから、一番の問題は恐らく区費が、どんなところに、どんなふうに使われていて、本当に有効に使われているのかというところに対する住民の理解、恐らくそれとセットで区費の値段というのは大体決まってくるだろうと思うんですね。慣習だからこれだけ集めてやっていますということだけでは、なかなか立ち行かない時代だろうと私は思います。

あと、問8番以降で何かありますか。はいどうぞ。

○大坪委員

1点だけ、区費に関して。今日、ちょっと前区長さんが相談に来られたんですが、区費以外に公民館積立金というものもあるじゃないですか。

○五十嵐委員長

はい。

○大坪委員

まだ建てなくて積み立てをすところはいいいんでしょうけれども、既に建ってしまって、新しく転入の戸建ての住宅が出てきた場合、そういった世帯にも過去にさかのぼって負担金を取られているのでしょうか、どうでしょうか。

○木下委員

取ります。新しく地域に入られる人は、もう10万円なら10万円と最初に取りないとバランスがとれないからですね、それはいただくようにしております。

○大坪委員

その区長さんは、区長会とかなんかでも、そういった情報交換とかノウハウを教えてもらいたいというのがあったので、区長会とかで御相談したらどうですかということ。

○五十嵐委員長

はい、わかりました。そうか、公民館積立金みたいなお金があるんですか。

1つの行政区で、それぞれの行政区で何にどれだけお金が使われているのかというようなことは、公費であれば、それは行政は把握しているとは思うんですよね。ただ、区費の使途については、当然行政が立ち入る問題ではなくて、あくまでもその自治会の会計上の問題だから、立ち入ることはできないとは思うんですけれども、まちづくり活動を行う上での、いわば財源のところ、そのあたりのところを一旦整理をした上で、方向性について、ある程度の提言をこの会で行っていく必要があるだろうと思っています。

ほかにございますか。また後で御意見を伺っても構いません。

もう1つ、まちづくり団体のほうですね。NPOも含めて、まちづくり団体のアンケートの結果についても、御質問、御意見、御感想等ございますでしょうか。

○木下委員

だから、今までもそうだったと思うんですが、地域でできることは地域でと、しかし、地域でできないことは行政へということだろうと思うんですよね。

○五十嵐委員長

はい、地域でできることの中で、できるはずなんだけど、実際にはできていないというところはいっぱい出てくると思うんですよね。そのあたりのところをこの委員会でいろいろまとめていく必要があるだろうと思っています。

○木下委員

ですね。

○五十嵐委員長

NPOの方もおられますが、この団体アンケートのほうで何か御質問、御意見、御感想等ございますか。

○石橋委員

18ページ、地縁団体と志縁団体の比較をさせていただいて、すごく分かり易いなと思って、私もあっと思ったのが、18ページなんですけれども、地縁団体の一番下なんです。

「市民が自立して問題解決できるよう行政の支援を充実する」というのが低くって、志縁団体の場合は、それを4番目に出しているんですけれども、どうしても私たち、民間で活動していると、何かお願いモードにどうしてもなるんですね、あれしてくれ、これしてくれって。それを、いや、自分たちでやっていきましょうと、私たちもその志縁団体としてやっていますということを戻していくと、行政の方がそれを見て、すごく反感を買われるんですけども、私たちが中に入ることで、自分たちがやっていかなければならないというのは、少し時間はかかるんですが、なれるんですよ。これは何かすごく、今、こうやって一緒に話をしていの中で、何か私たちから言ったほうがいいことの一つではないかなというふうにちょっと感じました。

以上です。

○五十嵐委員長

いわゆる自治会のような地縁団体の活動に、いろんな難しさだとか限界があると。そのときに、どうしても行政頼みのほうに行ってしまうと。そのときに、自立思考だとか自分たちでやろうと意欲のある志のある志縁団体との連携を地縁団体ととることによって、それなりの自立的な活動ができるでしょうというような御意見ですよ。はい、ありがとうございます。

○木下委員

だから、地域でできないことは、市と一緒にやっていくということだと思いますよね。

○五十嵐委員長

はい。だから、それがですから、一つの自治会単位だと、やっぱりNPO等との連携がなかなか難しく、それを例えば校区単位で物事を考えていくと、そういうNPO等との連携

なんかもしやすくなるでしょうという考え方がひとつの考え方ではあるんですね。

○木下委員

だから、その地域の特性とか事情が違うから、それに合わせていかになくちゃいけないんですよね。そこがあると思うんですね、一律にはいかないだろうと。

○五十嵐委員長

はい、わかりました。

○大坪委員

それに関してよろしいでしょうか。

○五十嵐委員長

はい、どうぞ。

○大坪委員

私、社会福祉協議会の立場でよろしいですか。民生委員会と社会福祉協議会と連携して、個別のケースの課題解決をしていますけれども、なかなか相談をされないとか、民生委員さんから情報提供しても介入支援が拒否されるとかいろいろあります。その中で、やっぱり見守って生活支援して行って、つないでという形で、公的機関とつなげていかないといけないんでしょうけれども、単一行政区だけじゃなかなか難しい。やっぱり見守りとなると、地域関連したところと連携していく必要もありますし、老人会とか諸団体、いろんなところの諸団体と連携、要するに中学校か小学校区の諸団体ぐるみで、自分たちの高齢者、子どもの課題というのを考えて、どう解決していくかの仕組みが必要になってくるのかなと考えております。その中で、地域包括支援センターだったり行政の各課との連携が今後ますます重要視されるのかなと考えております。

以上です。

○五十嵐委員長

はい、ありがとうございます。

ほかにこの自治会であろうが、まちづくり団体であろうが、どこでも構いませんが、御質問、御意見、御感想ございますでしょうか。

○木下委員

自分たちの地域は自分たちでしていこうという、そういう意識が低いですね、はっきり言って。そこをどうやって高めていくかというふうに思います。

○五十嵐委員長

はい、一番の根本はそこだと思います。協働意識といいますかね、主体的に参加する意識、そのあたりをどうやって高めていくのかというところが大変重要だろうと私も思います。

○本村副委員長

だから、今度はその論議になると、やっぱり地域のリーダーである区長さんの選出方法だとか、分館長さんの選出方法だとか。なられた方の意識ですね、知識、意欲、そういうものによっては、今度は差が出てくるんですね。

輪番制で回ってきたときには、任期の期間だけ何事もなく、平穩に過ごせれば、次の人に渡せるんでという意識もゼロじゃないと思うんですよね。だから、そこら辺との連携とかバランスがどうなのかですね。

○木下委員

だから、その本村さん言われるように、区長にしても、以前はふさわしい人がなられていたんですよ、ふさわしい人が。「やっぱり本村が言うことは聞かんばいかんやっか、みんな」というふうなことですけど、輪番制だから、それがどんといくわけですね。「あいが言うこと聞かるもんか」と、仕事しながらやっているでしょう。そこら辺のコミュニケーションができていないんですよね。

○五十嵐委員長

はい、ありがとうございます。

○木下委員

その後、定年退職してから2年も3年もということがあったんですけど、それが最近は少なくなってきましたね。

○五十嵐委員長

はい。実態としては、やっぱり理想は、すぐれた人材を選挙で選ぶのが一番の理想だろうと思うんです。ところが、それをやると、恐らくある特定の人がずうっとやり続けることになってしまう。

○木下委員

「あいつは好いとおばい」ということに、「あいは好いとっもんない」と。

○五十嵐委員長

好きな人ということも当然あります。

○木下委員

そうそう。

○五十嵐委員長

現実はそのなんです。現実はいろいろ問題あるんですけども、やっぱりあるべき理想はこうあるべきだというのを出すのが、この委員会の役割です。あくまでも原則、こうあるべきであると。その原則があつて、その原則の枠の中で、大きく逸脱しない範囲で、それぞれで考えていただくしかないだろうとは思いますが。理想は、やはり私は選挙だと思います。

○木下委員

ですね。

○五十嵐委員長

はい。

ほかにございますか。関連しますので、資料4をごらんください。

次の議題3、**課題の整理**に移ります。

横長に、前やった市民アンケートも含めまして、アンケート項目ごとにどういう傾向があるかというようなものを事務局のほうで簡潔にまとめてもらいました、1行で。

それを受けて、右側に課題の整理（委員長メモ）と書いてありますけれども、それぞれの項目をまとめて、どんな課題がそれぞれあるのかということを私なりに取りまとめてみました。まずそれをちょっとごらんください。

まず、市民アンケートです。問3から問16までのところを個別にどういう傾向があるかというのは真ん中に書いてあるものです。それを私なりにまとめると、こういうことかなと、大きく分けて3つくらいにまとめてみました。

①地域、あるいは地域活動への関心は相対的に高いが、地域的な差異がある。関心が高い地域では当然活動も多い。その主体は40歳台が多く、30歳以下が少ない。

②地域活動の多くが自治会活動で、地縁型の基礎的なコミュニティ活動が実施されているが、活動内容・活動地域に広がりが無い。

③気軽に参加できるイベントや若い世代が参加しやすい活動への期待が大きい。地域活動の情報発信・リーダーの育成・民主的な意見交換の場づくり等のニーズが高いというような取りまとめを、この問3から問16、全体を通してわかりやすくまとめるとこういう感じかなというふうに取りまとめてみました。御意見は後で伺います。

次、ただいまやりました行政区の区長さんアンケートからわかることですが、まず、

①行政区の運営を担う役員の高齢化及び役員選出方法の硬直化、負担の増加と集中に伴う引き受け手の不足。

②行政区加入率の地域差と停滞。

③行政区の運営の基礎財源（区費）の問題。

④行政区運営のための話し合い・情報収集と交換の場・懇親の場の硬直化、あるいは減少。

⑤行政区の地域活動で、特に清掃・美化活動・共有施設設備の維持管理等、基礎的活動には取り組んでいるが、祭り・防災・教育・福祉等の活動では地域差が大きい。

⑥市への要望事項としては、情報提供や活動経費の支援、あるいは職員の直接的な参加へのニーズが高いと。全体として、こういうことかなということをもとめてみました。

次、各種団体アンケートのほうで言いますと、これはやっぱり志で結びついた団体ということもありまして、

①子どもの育成支援、保健・医療・福祉、まちづくり等で多様な活動を行っている。

②10年以上の活動歴を有するが、新しい設立団体数が少ないのではないかと。次から次へと新しい団体が次々出ているような印象はないという意味です。

③会員の減少、その中には高齢化も含まれます。活動資金の不足、あるいは助成金依存体質、リーダーを含む人材育成、こういったことが課題ではないかと。

④他団体との連携は必ずしも高くはないのではないかと。

⑤市への要望としては、高齢化・少子化対策及び地域づくりについて、もう少し熱心やってほしいというようなまとめ方かなと。ざっくりですよ。とりあえず、今までアンケートをたくさんやってきて、たくさんの項目があって、私たちはそれを全部覚えていない。今もぱっと見たんですけれども、全部把握し切れない。とりあえずざっくりとこのアンケートの項目から言える全体的なこととして、こういったことが課題として挙げられるのかなというふうなまとめ方をしてみました。誤解があったり、ちょっと表現がまずいようなことがあるかもしれません。そういったことで御意見をいただきたいと思っております。

○五十嵐委員長

その上で、このA3の横、資料4で、これから委員会として何をやっていくかということで、ちょっとまとめてみたんですけれども、左下に、黄色で、黄色の箱の中に書いてあるのは、協働によるまちづくりが必要な背景、そもそも論です。これは別に小城に限ったことで

はなくて、日本全国にほぼ共通する問題を挙げています。

まず、地域への連帯感だとか意識が薄くなっている。人口の高齢化、少子高齢化や減少、あるいは場所によっては混住化が進んでいる。そういったことも含めて、住民のニーズが多様化している。一方で、行政は財政状況が厳しくて、今後ますます厳しくなるというような一般的な背景がある。

右側のこの緑色で塗りつぶしたところ、市民、行政区各種団体アンケートで、いろんな問題があるということ整理して、全体として、市民協働意識は、向上しているどころかむしろ低下しているのではないかと。あるいは行政区単位での活動にはやはり限界があるのではないかと。地縁活動だとか志縁活動を行う団体相互の連携、これも低下しているか、少ない。そういったことを行う上で、人材がきわめて重要なのですが、人材育成、あるいは担い手が不足しているのではないかと、こういった問題があるのではないかと。この左側の黄色と緑、つまり小城市の抱えている課題、こういったこと含めて今後、どのようにして協働によるまちづくりを進めればいいのかということで、考えられることを3つくらい挙げてみました。

1つは、単位行政区を超えた、例えば小学校区単位で多様なコミュニティ活動を行っている団体が緩やかにネットワークを結んで連携し合うこと。地域社会を維持する伝統的・基礎的活動、これは主に地縁的な活動になります。伝統的・基礎的な活動を持続的に続けること。そして、新しい地域課題を解決する、そういう課題解決型の取り組み、こういったものを同時に行っていく必要があるのではないかと。そういったことをしていく上で、市民、団体、行政が連携して小城市版の協働によるまちづくりのプラン、計画をこの委員会でたたき台をつくっていく。それはつまり計画ということになります。その計画を策定し、実際に一部行動に移していただいて、それをさらに委員会で評価、点検し、改善策をさらに検討すると。いわゆるPDCAと最近よく言う言葉ですけども、それをこの検討委員会でやったらどうか、やっていかなければいけない。そのためには、何かどこかモデル校区的なところで社会実験と言うと大変失礼になるんですけども、実際にやってもらうというようなことが必要になるのではないかとというふうなことを強引に、委員長職権でまとめてみました。このあたりについて、御意見をいただければと思います。

市民アンケート、行政区アンケート、今の各種団体アンケートでいろいろ細かい点たくさん出てきました。それを大ざっぱにまとめると、その右側のようなまとめ方になるのかなというところ。事実誤認だとか表現が不足しているとか等がございましたら、御意見いた

だきたいと思います。

○木下委員

だから、こういうことについて、行政が支援をしていただくということですね、大いに。

○五十嵐委員長

はい。行政の役割というところで、行政がどういう支援を行うべきかというところを、この検討委員会は当然検討していくことになります。ただし、行政としても、当然、潤沢なお金があるわけではありませんので、限られた財源の中で効率的に地域活動が活性化するようなことを当然考えなければいけないという前提ではあります。

○本村副委員長

1ついいですか、先生。

○五十嵐委員長

はい。

○本村副委員長

行政区アンケートの中で、ここで1番に高齢化という言葉が出てきていますけれども、通常高齢化ということは、政府がいろんな意味で使っている65歳以上を高齢化と表したいろんなものがありますよね。

○五十嵐委員長

はい。

○本村副委員長

しかし、現実論としては、65歳まで現役社会というのが今の実情に近いんですね。そうすると、66歳になって高齢化なのかということになると、私がこの年齢になったから非常に理解しづらいんですね。

○五十嵐委員長

はい。

○本村副委員長

それなら、高齢化という言葉がどこにどうすればいいのかということが、やっぱりリーダーとしては非常に引かかるんですよ。

○五十嵐委員長

なるほど、はい。

○本村副委員長

だから、やっぱりこのまちづくりの中では、高齢化という実態はあっても、表現の中ではやっぱり少しやわらかく捉えていかないと、例えば、牛津の行政区ではほとんどの区長さんが70歳以上であるという現実論があるんですね。牛津以外で芦刈に行きますと、2年で全て順番で区長が回ってくるということで、ここで言う高齢者がいるにもかかわらず、若い世代への区長へのシフトが行われておる。このギャップをどうやって捉えて、どうやって市民協働を図っていくかということになると、非常に難しい問題が出てくるんですね。

○五十嵐委員長

はい、ありがとうございます。大変貴重な御意見で、いわゆる役員というリーダーは、自然と高齢者、企業等でも執行役員は取締役を含めて一般に高齢者です。高齢者というか、かなりの年配者ですけどね。だから、そういうまちづくりだとか地域づくりを行う、いわば役員相当のリーダー、その方々を単に年齢で高齢化と言ってしまうのは不適切だという御指摘です。私もそのとおりだと思っていますので、この表現、多少ちょっと変えます。

ただし、一方で、若い人がリーダーになれるような地域づくりも当然必要になります。例えば、どこかの新しい新興住宅地の役員が全部40代で占められるというようなことは自然と起り得るわけで、年齢だけの問題ではないということなので、この行政区アンケートの①ですね、行政区の運営を担う役員の高齢化というのは、ちょっと表現を変えます。どう変えるかは、ちょっと後で差しかえますが、とりあえず高齢化ということは、ちょっと表現を避けます。どちらかといえば、年齢バランス的な表現のほうがいいのかな、当然これは女性も含めてですので、年齢と男女のジェンダーバランスというんですが、そういったものも含めて役員のあり方について、ちょっとここは表現を改めます。

○木下委員

だから、高齢化という問題よりか、生き字引ですもんね、年寄りの方はいろいろなことを知っておられるから必要なんですね。

○五十嵐委員長

はい。

○木下委員

だから、高齢化は、文句をちょっと変えてですね。

○五十嵐委員長

むしろ65歳で一応第一線からリタイヤされて、残りの人生をこういった活動に一生懸命やってもらったほうがいいんですよね。そうですね。

○本村副委員長

そうなんですよ。

○木下委員

だから、団塊の世代の定年した人とか、どうやっていいかわかんないわけですね。地域にどうやって溶け込んでいいか迷っておられると思うんですよ。だから、そこら辺をうまく引き出せばいいから。

○五十嵐委員長

はい、わかりました。そういう表現にちょっと変えます。ありがとうございます。

そういう御意見、どうぞほかにもありましたら、何でもおっしゃってください。

○眞子委員

先ほど区長の選考で、選挙が一番民主的だろうという話があったんですけども、以前、うちの集落でも選挙があっていました。ただ、現状を見ると、候補者がいないんですね。ですから、候補者がいない中で選挙をするのも無理があるわけですね。

以前は区長をしたい人と、させたい人があって、したい人は選挙運動をやって、選挙の結果で相当もめたりしたことがあったんですけども、最近は混住化になってきて、今度、選挙しようとしたら、新しい人たちがその人の顔も知らん、名前も知らんというのがまた出てきて、今、選挙選考という形に変えたんですけども、その選挙ということも理想かもしれんけれども、現実としては非常に難しいだろうと思うんですね。

○五十嵐委員長

はい、わかりました。理想は選挙だと思いますが、選挙に近い選考。

○秋丸委員

高齢化、高齢化と、今、本村さんも言っていたが、あるところでは、年上年上とはいけなくなったので、年下へ年下へとあまり年齢を下げてもいけないので、また順繰り回りで高齢化というといけませんが、年齢がいった人が区長になる場合もあるわけですよ。だから、そのめぐり合わせがちょっとおかしいなと思うところもあるんですが、その辺は。

○五十嵐委員長

どういう選び方をするかというのは、やっぱり個別でいろいろあり得ると思いますので、

少なくとも選び方を民主的にする。闇から闇のうちに誰かなってしまったということじゃなくて、ちゃんと選び方の手順をしっかりと決めていただいた上で、合意のもとで選んでいくというところは最低限必要なのかなとは思っています。

○秋丸委員

だから一番いいのは、もう順番で年齢が上から下へ下った方がいい、次はこの人、その次は誰と、もうわかってくるから。

○五十嵐委員長

だから、輪番制の場合には、次は俺だからといって心構えができるじゃないですか。

○秋丸委員

心構え。

○五十嵐委員長

心構えだけは、ですよ。だから、輪番制が決して悪いわけではないと思うんですよ、場所によってはね。

○木下委員

だから、一概に言えないですよ。4年に1回選挙があるときに区長になったら大変だということで早くしとこうとか、後にしとこうとか、いろいろな絡みがある地域であると思うんですよ。

○五十嵐委員長

わかります。個々には多分いろんなことが起こり得ると思いますが、この検討委員会としては、原則こうあるべきだという、まずそれを決めていただいて、その範囲の中で、それなりに融通性を持ってやってもらえればいいのかとは思っています。

ただ、今の行政区の区長さんの仕事量が余りにも多過ぎるのではないかと。何かから何まで全部やらなきゃいけないと。それをもう少し仕事量を平準化したり、分担できるような仕組みとセットだろうと思うんですね。それが恐らく一つの行政区を超えた、例えば、校区単位で大きな組織にしてしまうというふうなことであれば、当然、業務量の平準化ということも起こり得るだろうと思うんです。そういう効率的に運営するというのも含めて、今の行政区だけの活動には限界があるというような表現にしております。

○秋丸委員

だから、行事が区長さんの頭で色々あるわけですよ。もう言うよりも自分がした方がいい

と、やっぱりその辺りもあるから、また、こんなことまでせんといかんとと言われるよりも自分がした方がいいと思ってあるからですね。

○五十嵐委員長

わかります。だから、今までの仕事以外に新しい仕事がどんどん入ってくる可能性があるんですよ。例えば、大きなコミュニティ組織、校区単位にすると。人によってはですよ。しかし、それはあくまでも協働意識を今まで以上に高めるために絶対必要なものだというような理解をした上で、そういった新しいイベントとか、そういった取り組みをどこまでやるかということをそれぞれ考えていただくことになるんだろうと思います。

ただ、特に混住地区ですね、混住地域の場合には、やはり新しい人材だとか眠っている人材、その発掘、登用、活用、それは絶対しなきゃいけないし、可能だろうと思うんです。それじゃなくて、昔からの住民ばかりで、どんどん高齢化している、人口が減っている地域では、おのずとリーダーはある特定の人に決まらざるを得ない。これもやっぱり地域的な差異は当然起こり得るだろうと思います。

はい、ほかに。

○西岡委員

前回、いろいろワークショップをやっていただきましたけれども、残念なことに我々NPO法人がミニファシリテーターとして入ったんですが、極めてうまくいっていないというのがですね。

というのは、基本的に5年後、10年後、今の仕組みをどう変えるかというところにあると思うんですね。それにはやはり、その根底となるのは、今、皆さんおっしゃっておるように高齢化がどうだとか、いろんな問題があると思うんですが、基本的にここに課題として出したところに、この前回出しました課題が課題になっていないというのが非常に残念で、この辺はもう一度、今おっしゃっていることを見ますと、やっぱりいろんな問題を書いてありますが、これはもうちょっと具体的に掘り下げて、課題を書いていただいて、じゃあ、市民が何をやるべきか、あるいはNPO法人、企業は何をやるべきか、行政が何をやるべきかということをもうちょっと分析していただければ、もうちょっとその辺は見えてくるんじゃないかなとは思っています。

○五十嵐委員長

はい、ありがとうございます。

前回のワークショップの資料、資料1がございます。この資料1で5つのテーマで話し合ったわけですが、一番左側のほうに人口減少を前提とした小都市の課題というところで、それぞれのテーマ別に課題を挙げていただいております。

ここに挙がっているものの中で、課題として適当なもの、これは課題とは言えないんじゃないかという表現もございまして、この課題の絞り込みをしっかりとする、しなければいけないという御意見でございます。私もそのとおりだと思います。

このくらしの安全・安心、子育て・教育、福祉・健康、地域活性化、雇用・産業、こういったテーマでの小都市が抱えている課題について、もう少し丁寧に整理をするというようなことも必要だろうと思います。ありがとうございます。

これは、実はこの委員会とは別に地方創生絡みで、まち・ひと・しごと総合戦略会議というのが、今、小都市で立ち上がっていますとか、全国全ての市町でやっているんですが、その戦略会議のほうでも、当然こういう課題、人口減少を前提にした課題を挙げて、それにどんなふうに取り組むかということとを並行して議論をしています。

それはある時点で、こちらのほうに開示していただけますよね。そうですね。恐らくそちらは10月をめどにまとめることになっていますので、そちらの地方創生絡みの検討内容等もこちらに参考にさせていただきたいと。

何よりも、寄りすぎるべき資料として存在するのは、総合計画ですよ。マスタープランの総合計画の中で、こういったテーマについて、どういう課題を挙げているかと。そんなことも参考にしながら、この協働のまちづくりという視点で課題を整理するという作業を行いたいと思っております。ありがとうございます。

次回、間に合うかどうかわかりませんが、次回はワークショップか、その後か、10月の委員会に間に合うように、課題の整理もさせていただきたいと思っております。ありがとうございます。

○中島委員

済みません。行政区のまちづくりアンケートも、団体アンケートのほうもですが、回収ができなかったというのは、来なかったがほとんどという形で認識していいんですかね。

○五十嵐委員長

まちづくり団体と行政区のほう、両方ですか。

○中島委員

済みません、両方ですが、まちづくり団体のほうでしたら3ページ、アンケートが返ってきた回収率のことですけど、いろいろなところに出されて、100%来ているところももちろんありますが、25%であったり、格差がもの凄く広いところが、その辺がもう認識の一つのあらわれなのかなというところも、往々にして全体的にあるのかなと思うんですよね。

○五十嵐委員長

はい、わかりました。事務局いかがですか。このまちづくり団体アンケートの3ページの回収率で、著しく低いところは何か理由があったんですか。

○中島委員

理由というか、それが来なかったのか、アンケートの対象にならなかったのかというのをちょっとお尋ねしたい。

○五十嵐委員長

一応消防団は全ての消防団に送っているんですよね。

○池田市民協働推進係長

消防団については、全ての消防団に送っています。配布しているのは116団体に手渡しまたは郵送をして、回答があった分が回収率です。

○木下委員

だから、催促はしていないということでしょう。

○池田市民協働推進係長

催促はしていません。

○五十嵐委員長

あ、そういうことね。

○中島委員

だから、来ていない分は回収率にはっていないということでしょう。はい、わかりました。

○本村副委員長

だから、今の話の中で、行政区の回収率だって、全く区長さんで返答もしていない人がいらっしゃるんですよね。区長を拝命している以上、市からこういう依頼があって、それを返答しないということに対する意識の低下は何事だと私は思うんですよ。

○木下委員

だから、輪番だから心得がないんですよ。

○本村副委員長

うん、そうなんだよ。そこなんですよ。

○木下委員

心得がないんですよ。そこなんですよ。

僕も強く言えないのは、働いておられるから、その集落が御飯を食わしてくれるわけじゃないじゃないですか。やっぱり働いてもらわないといけないわけですね。だから、そこら辺がちょっと苦しいところがあって、回答率が低いんです。

○本村副委員長

いや、それで私が管轄している牛津地区でも2行政区が答えていないというところがあってね、二月に1回は必ず区長会を開いておって、やっぱり区長の職責ということに関しては、かなり丁寧に説明をしているんですけどね。

○木下委員

おっしゃるとおり市からも補助も来ていますし、その区からも出ていますでしょう。だから、本当はいろいろしてもらわないといけないんですよ。そこら辺が、ちょっとレベルが低くなっているんですよ。

○本村副委員長

不思議でたまらない。

○木下委員

悩むところです。

○五十嵐委員長

はい、わかりました。催促しなかったとも原因としてあるよね。やっぱりしつこく催促すれば、仕方ないと出すもんね。

○大坪委員

趣旨はよくわかります。これでいいかと思うんですけど、行政区単位の活動負担の限界というのもよくわかるんですけど、それで小学校区での多様なコミュニティ活動と緩やかなネットワークをつくりましょうというのはいいんですけども、その行政区の下部組織の人たちも負担とかいろいろな課題を持ってあると思うんです。ですから、お互い負担とかいろんなことを思っている行政区同士、諸団体、一緒になって集まりませんかみたいな呼びかけ

のほうが、こっちからこの形でどうのこうのというよりも、自分たち困っている同士話し合
いましょうよという課題を共有するような形に持っていけば、少しは受け手の市民の方、諸
団体も違ってくるのかなと思いました。

○五十嵐委員長

はい、おっしゃることはよくわかります。ちょっと私が勝手に飛躍し過ぎてしまっている
点がありまして、本来は行政区単位ではいろいろ限界があるでしょうと。じゃあ、いろんな
団体と集まって話し合ってみて、何か解決の糸口を探しましょうというのが順序だと思うん
ですね。おっしゃるとおりです。手続的にはそうなのかもしれません。しかし、それを小城
市全域でやっていくと、かなりの時間を労するだろうと。ある程度こちらでストーリーを出
して、それで考えてもらうというのが今回の提案です。今の御意見はもっともな御意見で
すので、モデル校区なんかを選ぶときに、そういう呼びかけを多分していかざるを得ないの
かなと思います。ありがとうございます。

ほかにございますか。何でも結構です。

○石橋委員

何でもいいですか。

○五十嵐委員長

はい、何でもいいです。

○石橋委員

ちょっと話がそれるかもしれないんですが、私自身が市民活動にかかわったきっかけを、
ちょっと。私はみやき町に住んでいるんですけど、ちょうどそのころ小学校区で全員参画と
いうのをPTAがやったんですね。私は昨年、小城市のPTAにかかわったんですが、何か
まだ全員参画という形ではなくって、それで、それはもう十四、五年前の話で、今、15年後
に何が起こっているかという、みんな子どもは卒業してしまって——まず小学校で始まっ
て、中学校になった時点で中学校が全員参画になりました。そして、その後、私たちはもう
子どもが卒業したんですが、今、私の校区を見渡すと、そのときのPTAで全員参画でつな
がった者たちが今でも活動していて、地方創生をとっていたりするんですね。

だから、ここに人材育成とあったときに、これからの総合計画をするのであれば、若い方
たちがこれから担い手になるために、やっぱり10年スパンぐらいのことで、PTAというの
は、本当にとっても大事なところだと思っていますし、地域を知ることにもなります。

とある学校では、学校の中にそういう地域の方たちが集まる場所を、もう学校が開放してくださって、そこにいろんな人が集まると、日本人というのは、学校を中心にやっぱり集落をつくるという、植民地も必ず学校からつくっていくという特性を持った民族ですので、何かそういうふうな、もう少し長いスパンというか、今の子育て世代がどうやってまちにかかわるかというよりも、まず子どもの社会体育とかでいっぱいかかわっておられるので、それがどう継続できるかという仕組みも一つアイデアになるのかというふうな気はしました。

○五十嵐委員長

はい、ありがとうございます。アンケートの中でも、実際に活動している年代層で言うと、40歳代が一番多いんですね。これは恐らく察するに、美化活動も含めてですけども、やはり子育て世代が何らかの形で学校だとか、生徒とかかわる形での活動が一番多いのかなという気はするんですね。その中の1つがPTA活動も含めてだろうと思うんです。その意味で、1つの小学校区を単位とすると、やはり中心的に活動している世代、40歳代くらいが中心になっていて、その子どもたちを孫に持つ65歳以上の世代の人たち、そういった人たちも含めて、年齢的にも性別的な上でもかなり広がりがある活動が可能になるでしょうというふうな意味で、1つの小学校区単位を想定したほうがやりやすいのではないかというのが考え方だと思っております。PTA活動が極めて重要だという御意見です。ありがとうございます。

ほかにございますか。

○木下委員

だから、このアンケートを見ますと、いろいろな特性が出てきましたよね。

○五十嵐委員長

はい。

○木下委員

だから、その地域に、今までは一律だったんですけども、一律ではなくて、その地域の特性に合わせた支援をしていただきたいというふうに思います。

○五十嵐委員長

はい、ありがとうございます。その地域の特性ということで、何か問題点とかネガティブなことばかり出しているんですけども、いいこともあるんですね。つまりは、まだしっかりとコミュニティ活動が根づいているとか、一生懸命祭りをみんなで守ってきた地域があるとか、いいところもあるはずなんです。そのいいところは、やはり認めなきゃいけない

いし、それを踏まえた上で問題点があれば、こんなふうには是正しようという考え方です。今までの伝統的なものを全部否定するわけでも何でもありません。だから、それぞれの地域ごとに今まで培ってきた活動だとか、まとまりある組織だとか、そういったものを十分に評価した上で、自分たちで自己点検をしてやってもらうことになるだろうと思うんですね。そのためのワークショップをやるということになります。

ほかにございますか。台風の備えもしないといけませんので、今日はあまり長くやるつもりはございませんので。

それでは、今いただいた御意見を10月の委員会に再度取りまとめた修正したものとして諮らせていただきたいと思います。

その10月の委員会の前に、実際に生の声をもう一度私たちは聞く必要があるということで、三里地区で一応ワークショップを予定しています。事務局、ちょっと説明をお願いします。

○池田市民協働推進係長

議事の4番目、**第5回検討委員会（三里地区ワークショップ）**について説明をします。

資料5-1、5-2、5-3をごらんください。

まず、資料5-1です。協働によるまちづくりワークショップ計画です。

目的は、協働によるまちづくりを進めていくにあたり、市民アンケート、行政区アンケート、各種団体アンケートに加えて、市民の皆さんの生の声をワークショップの手法を用いて拾い上げる。また、地区の皆さんが対話することにより、今後の地域づくりについて考えてもらう機会とします。

対象は、三里地区の住民の方、オブザーバーとして検討委員会の皆さんと市役所の職員である作業部会の委員の皆さんに参加して頂きたいと思います。

開催日時は、10月16日金曜日の6時30分から。場所は三里小学校の体育館。テーマは『三里の未来を考えよう!!』で、ファシリテーターを五十嵐先生のほうにお願いをしたいと思います。

内容は、小城市・三里地区の状況把握をした後に、今後の地域づくりについてワークショップの実施を予定しています。

資料5-2です。このチラシは、三里地区の皆さんにお配りをするチラシです。9月18日金曜日に文書配達で各世帯への発送を予定しております。

資料5-3です。この資料を用いて、ワークショップを実施する前に事務局の方から、小

城市・三里地区の現状の把握ということでお話をしたいと思います。

まず、「小城市・三里地区の人口から現状を確認しよう!」の一番最後のページになりますが、小城市協働によるまちづくりの推進体制を説明します。検討委員会の位置づけと、これまでの検討委員会の協議の内容、今後のスケジュール等をお話しした上で、最初のページに戻ります。パワーポイントのページ番号2、小城市の年齢別人口の推移。ページ番号3、年齢別人口の割合の推移。ページ番号4、小学校区別の年齢別人口割合、地区によって高齢化率の割合も違ってきますという説明をします。ページ番号5・6、小城市全体で見る高齢化率、年少人口の比率を、行政区の地図に落としたもので説明をします。ページ番号7・8は三里地区を拡大したものです。ページ番号9は、三里地区の人口ピラミッドです。

最後に、三里地区の行政区ごとの人口、世帯数を数字で示しています。

以上の説明をした後に、五十嵐先生にファシリテーターをお願いして、ワークショップを実施していきたいと思っております。

以上で第5回検討委員会（三里地区ワークショップ）について説明を終わります。

○五十嵐委員長

はい、ありがとうございます。まず、このワークショップの位置づけですけれども、当然1回だけです。この1回だけで三里地区の将来像が出てくるわけでも何でもありません。あくまでも三里地区の方々に現状について共通認識を持っていただきたいという趣旨で行います。したがって、このワークショップの内容は、主に三里地区の現状についての、ある意味で地域の点検作業ということになると思っております。それは先ほど言ったように、いいところ、問題のあるところ、そういったところを出していただく。

それを踏まえて、それをどんなふうにして解決していけばいいのかなというようなところをちょっとさわりくらいまではできると思いますが、時間が限られていますので、まずは現状についての理解、それを深めてもらう、そういうワークショップの位置づけにしたいと、そういうふうに思っております。

その中から、当然、三里地区が、ある意味この小城市の中では一つの典型的な事例です。それは高齢化率が一番高いということと、アンケート結果から、さまざまな地域活動への関心の高い人たちの比率も高い。なおかつ、活動の参加率の比率も高いというような地域ですので、試験的に行う場合に三里地区が最も適当だろうと。既にそういう御相談をされていて、この三里地区の関係者の方がある程度協力をさせていただけるということなので、そういう経

緯で三里地区で行いたいということです。

テーマを『三里の未来を考えよう!!』と。考えるために現状を知ろうみたいなイメージになりますけれども、そういうワークショップを開かせていただきたいと思っています。

それで、何人くらい集まるか、集めなければいけないかということで、五、六十人ぐらいを想定してまして、ワークショップをやりますので、島を10テーブルくらいつくる必要があるかなと思っています。それで、全体ファシリテーターは私やりますが、それぞれの島にミニファシリテーターとして、またNPOの方々に御協力をいただきたいと。今回は前回のような失敗が許されないというプレッシャーの中でやりますので、事前に一度、ミニファシリテーターの方に集まっていただいて、打ち合わせをした上で今回は臨みたいと、そのように思っています。

そのミニファシリテーターをNPOの方なんかを中心にやっていただきますが、それ以外の検討委員会の方々には、ぜひオブザーバーとして当日見学をしていただきたいと。どんなことがそれぞれで議論されているかとか、どんな雰囲気かとか、ぜひ検討委員会の皆さんには全員オブザーバーとして参加していただきたいと、そのように思っています。

いかがでしょうか、このワークショップ企画につきまして。

○木下委員

それで、ちょっと質問したいんですが、今、寄せる人数は50名から60名というふうなことでお話がありました。その中で、年齢的にばらばらに呼ぶのか、それと、ある程度団体を呼ぶのか、そこら辺はどんなですかね。

○五十嵐委員長

やっぱり年齢構成は多様であってほしいと思います。一応下限は高校生以上かなと。小学生、中学生が入るとちょっとやりにくいので、高校生以上。上限は、お元気であれば何歳でも結構です。認知症でなければ結構です。高校生以上で上限なし。なるべく男女比も半分半分くらいになるのが理想だと思います。ぜひ女性の人にたくさん入ってほしいと思っています。

○木下委員

10テーブルですから、ワンテーブルに五、六人ということですね。

○五十嵐委員長

そういうことですね。

○木下委員

そういうことですね。はい、わかりました。努力して寄せます。

○五十嵐委員長

すみません、よろしく申し上げます。

動員ではありませんが、ある程度動員かけないと集まらないということも理解をしていますので。お土産は特にありませんが、お茶とお菓子くらいは出すということらしいです。三里の昔、今について自由に語る会ですよというようなアナウンスをすればよろしいのではないかと考えています。そんなかた苦しいものではありません。

○秋丸委員

高校生以上というと、50人以上は集まるとやなか。

○五十嵐委員長

ある程度集めて、多い場合には抽せんか何か。

○池田市民協働推進係長

いいえ、申し込みを取らないので、来られた方は皆さん参加をしていただいて、テーブルを増やします。

○五十嵐委員長

そうか、事前申し込みじゃなくて、当日までわからないと。不安は不安なんですけど、ある程度やっぱり把握せんとまずいよね。

○木下委員

とりあえず三里である程度ですよ、人数がどれくらい来られるか、事前は要らないんですか。その当日の行き当たりばったりでいいと。

○池田市民協働推進係長

事前に申し込みを取った方がいいでしょうけれども、申し込みをとるとなると、集まりにくいケースが今までもあったもので、今回は申込みを取る予定はしておりません。

○木下委員

三里は16集落ありますよね。集落に1人ずつ区長がおりますでしょう。16集落あるから、4人ずつですか、各集落から年齢的、職業的に考えてというようなやり方があるんですよね。だから、そのとき、五、六十名をばちっと集めるのは問題ないんですけどね。富永さんその辺はどうですかね、五、六十人集めるということで、年齢とか男女比とかあるでしょう。

○五十嵐委員長

区長さんに推薦してもらおう。各地区から何人ぐらいずつ推薦してくださいと。

○本村副委員長

対象人員は1,200名ちょっといらっしゃるんですね、15歳以上は。だから、五、六十人、木下さん、あなたの鶴の一声で集めてください。

○木下委員

わかりました。

○秋丸委員

あんまり多いから参加できないとは、これはこれで言えない。

○五十嵐委員長

1週間前くらいには何人くらいになりそうですというくらいの情報は欲しいよね。

ちょっと多過ぎるので帰ってくださいとはいかないので、ある程度やっぱり。

○池田市民協働推進係長

そうですね、多い分にはテーブルをつくれます。

○五十嵐委員長

そういうことですよ。体育館でやるんだよね。

○池田市民協働推進係長

はい、体育館です。

○秋丸委員

少ないより多い方がよかさい、やっぱり。

○木下委員

先生、意見は何でもいいんですか、テーマはなしで。

○五十嵐委員長

テーマは三里の過去と現在について語る会です。何でもいいです。三里のいいところ発見、悪いところ発見でもいいです。農業の話もあり、健康の話もあり、何でもあります。

○木下委員

そのときに意見を出してもらおうということだけでいいですね。

○五十嵐委員長

はい。

よろしゅうございましょうか。とりあえずミニファシリテーターを想定、もう大体自分でおわかりだと思いますが、予定される方に一度集まっていただくことになると思いますので、よろしくをお願いします。

以上で今日の議事は一応終了いたしました。事務局何かございますか。事務局返します。

○池田市民協働推進係長

最後に今後の予定、次第の下のほうをご覧ください。先ほどからお話をしております第5回検討委員会として、三里地区協働によるまちづくりワークショップを10月16日金曜日6時半から、三里小学校の体育館で予定をしております。その後今年度後2回となります6回目と7回目の検討委員会を開催します。6回目を10月30日2時から、市役所の大会議室で開催します。7回目の検討委員会を11月20日金曜日の14時から、こちらのほうも会場は市役所の大会議室で開催を予定しております。

事務局からは以上です。

○五十嵐委員長

こういう検討委員会が立ち上がっていて、いろんなことを検討していますということをやはりそろそろ市民にはちゃんと伝えるべきだろうと思っていまして、市報等でなるべくこまめに検討状況について、結論は出す必要はないので、市報等で情報発信をお願いしたいと思います。三里地区さえよろしければ、16日のワークショップ、新聞取材を入れてもいいかなと。三里地区さえよろしければですよ。こういったワークショップが開催されましたとか、新聞等を読んで市民は大体何が起こっているかが分かるので、やはりそういうことは積極的にやったほうがいいと思います。ちょっと検討してください。

○池田市民協働推進係長

はい検討します。

○五十嵐委員長

今後の予定よろしいでしょうか。10月16日、30日、11月20日、かなりせっぱ詰まっていますけれども、よろしく願いいたします。

このワークショップの10月16日の数日前くらいに一度関係者の方に集まさせていただきますので、また日程調整はさせていただきます。

○秋丸委員

三里のほうには、我々は真っすぐ行くのかな。

○池田市民協働推進係長

はい、真っすぐ時間に行ってください。

○大橋企画政策課長

それでは、一応議事も終わりました、次回は三里地区のワークショップを行っていただくということで、ファシリテーター及びミニファシリテーターですね、そのほかの委員の皆さんはオブザーバーとして参加をしていただくという流れで考えております。

今日は五十嵐先生のご発言の中で、地域を点検するということですね、そういうことをきちんとしていきましょうと。それも若い方からお年寄りまで入って、みんなで意見を出し合おうというようなところから始まるのかなというふうに思っております。

今、企画政策課はこのまちづくりの検討委員会のほかにも、今、委員長もおっしゃっておられましたが、総合戦略の策定、次の総合計画の策定ということも並行的に行っております。そういった中でも、こういう若い方からお年寄りまでいろんな各層の意見をお聞きしながら整理をするという、そういう作業をしていっております。ただ、この整理というのは確かに難しいんですね。今、五十嵐先生は、このアンケートの整理をきちっと要点を押さえられています、なかなか今、行政の中では、そういうところをきちっとするところまで訓練をしておりませんので、今、本当に若い職員がそういう訓練をさせていただいているところです。ぜひ今度の三里のワークショップでそういった一つの成果が出てくれば、今後のまちづくりの委員会の提言にもつながっていくのかなというふうに思っておりますので、ぜひよろしくお願いをしたいと思います。

それでは、これもちまして、第4回の小城市協働によるまちづくり検討委員会を終わらせていただきたいと思います。どうもお疲れさまでした。ありがとうございました。

午後3時47分 閉会